

1. 学術集会の開催等による理学療法に関する研究発表事業

(1) 第33回大阪府理学療法学術大会の準備に関する事業

- ①理学療法学術大会運営に関する学会備品リストの作成と管理を行う。
- ②備品の管理・貸し出しを行う。

事業番号101：学術大会部

(2) 学術大会の運営支援に関する事業

- ①優秀演題選出の補助を行う。
- ②座長推薦演題選出の補助を行う。

事業番号102：学術大会部

2. 理学療法に関する機関誌等の発行事業

(1) 学術誌の編集及び発行に関する事業

学術誌発行は年1回とする。大阪府理学療法士会員の研究成果の公表や最新知見の提供を目的とし、研究論文や症例研究等を掲載する。大阪学会での優秀演題表彰者や研究論文助成金事業による論文投稿を募る。電子ジャーナルとして会員に配布（ダウンロード）し、他機関へは印刷物として送付する。

事業番号201：学術誌編集部

(2) 研究活動の助成に関する事業

研究活動の推進・啓発を目的に、学術誌への研究論文投稿を募集し、研究活動助成金を支給する。

事業番号202：学術誌編集部

3. 理学療法士等の資質向上を目的として行う研修等事業

(1) 第3回研修集会運営支援に関する事業

- ①研修会開催施設との協議の補助を行う。
- ②研修会会場の設営、運営の補助を行う。

事業番号301：学術大会部

(2) 研修会・講習会の開催に関する事業

- ①研修部独自の研修会企画運営。

新人教育プログラム修了者に対する研修を年3回開催。全企画において専門・認定理学療法士受験と更新に必要な単位を付与。更に協会ポイントと同時に3学会合同呼

吸療法認定士及び心臓リハビリテーション指導士の受験と更新に必要な単位を取得できる、企画を継続。１）呼吸器疾患研修会（３学会合同呼吸療法認定士単位基準のため４時間） ２） 心臓リハビリテーション研修会（心臓リハビリテーション指導士の受験と更新に必要な単位付与） ３）介護保険領域研修会『介護保険領域における理学療法士の可能性』。Web 配信とするかは今後の情勢により変動するが念のため会場費を計上する。

②会員および各部からの生涯学習システム質疑応答。

４支部と中央での担当者を配置し、各種問い合わせに対する回答を継続する。

③新生涯学習制度における後期研修および登録理学療法士の更新に必要なコンテンツの準備。

協会が発信する情報を収集し、次年度に必要な課題を分析し準備を行う。

事業番号３０２：研修部

（３）新人教育プログラム研修会に関する事業

新人教育プログラムに関する研修会を開催する。・第１回研修会は、必須初期研修テーマを新人ガイダンスと同日に開催する。・第２回研修会は、必須初期研修テーマおよび選択テーマを実施する。・第３回研修会は、選択テーマを実施する。・第４回研修会は、選択テーマを実施する。一年間で新人教育プログラム終了に必要な１５単位を実施。・新人症例発表会の運営を支援する。

事業番号３０３：研修理学療法教育部

（４）指導者の育成に関する事業

令和２年度事業計画を継続し、２０２０年度の養成校への入学生から、指定規則の改訂が実施されるにあたり、早くて２０２１年度の評価実習から臨床実習指導者による新たな学生指導が開始される。臨床実習指導者は２日間の指導者講習を受講することが必須ではあるが、学生指導にあたり当初は現場での混乱も予想される。特に CCS 方式での実習は、従来型に慣れた指導者が戸惑うことが予想されるため、随時フォローが必要だと思われる。よって本事業では、臨床実習教育部が主導となって、事例検討などワークショップやニーズがあれば講演会を開催し、学生指導で生じている問題の解決の糸口を導く。

事業番号３０４：臨床実習教育部

（５）臨床実習教育基準に関する事業

令和２年度事業計画を継続し、２０２０年度の養成校への入学生から、指定規則の改訂が実施されるにあたり、早くて２０２１年度の評価実習から臨床実習指導者の新たな学生指導が開始される指定規則に従うと、臨床実習前に実習生の技術等に関して、実技試験等による評価を行い、直接患者に接するに当たり、総合的知識及び基本的技能・態度を備えていることを 確認する必要がある。そのような学内教育

の質担保について、各養成校での取り組みやシステムをできるだけ共有し、実習受け入れ施設の指導者にも周知する必要がある。本事業では、各養成校のシステムを集約しつつ、お互いに情報共有できるようにする。またニーズがあれば講師を招聘し各養成校全体の学内教育の質の向上に繋げる一助としたい。

事業番号 305 : 臨床実習教育部

4. 目的を同じくする法人等の行う活動に関する助言又は支援

(1) 協会主催の研修会(認定理学療法士)の運営に関する事業

日本理学療法士協会主催の研修会(認定理学療法士)の運営のための会議・日本理学療法士協会主催の研修会(認定必須研修会)の運営・日本理学療法士協会主催の研修会(認定理学療法士)の協力員を公募する

事業番号 401 : 受託研修部

5. 法人の目的を達成するために必要な事業

(1) ホームページ及びSNSによる広報に関する事業

- ①学術関連の広報活動に関する事を行う。
- ②ホームページの管理運営に関する事を行う。
- ③SNSの管理運営に関する事を行う。
- ④会員への広報活動に関する事を行う。

事業番号 501 : ソーシャルメディア管理部

(2) ニュースの編集及びホームページ掲載に関する事業

- ①研修会・講習会・学会等の学術関連の広報活動に関する事を行う。
- ②ホームページにセンター活動・学術等に関する掲載を行う。

事業番号 502 : ニュース編集部

(3) 役員の行動に伴う業務管理に関する事業

- ①理事会開催の管理を行う
- ②総会、学会、部会などへの出席の管理を行う。
- ③他団体との交際の管理を行う。

事業番号 503 : 総務部

(4) 新卒者理学療法説明会に関する事業

新卒者に対して生涯学習センターの事業説明を行う。

事業番号 504 : 総務部

(5) センター運営の支援に関する事業

- ①理事会、定期総会、部長会議、その他諸会議の準備と運営を行う。
- ②表彰に関する準備を行う。
- ③議案書、議事録、会議資料の作成と保管を行う。
- ④公文書、申請書、報告書の発行と保管を行う。
- ⑤各種資料の保管を行う。
- ⑥儀礼、慶弔対応を行う。
- ⑦事務所、事務職員の管理を行う。
- ⑧府士会を通して協会との事務連絡を行う。

事業番号505：総務部

(6) 理事長活動に伴う業務管理に関する事業

他団体との交流などの管理を行う。

事業番号506：総務部

(7) 局・部運営に伴う業務の管理に関する事業

- ①局及び部会議の開催に関する管理を行う。
- ②センター以外の諸会議への出席に関する管理を行う。
- ③新事業や新委員会発足に関する管理を行う。

事業番号507：財務部

(8) 財務管理に関する事業

- ①会計業務委託先と連携を取り財務管理を行う。
- ②年間予算の作成及び各部支出状況を管理する。
 - ア. 予算・決算に関する事業を行う。
 - イ. 事業収入に関する事業を行う。
 - ウ. 事業費、管理費の支出などに関する事を行う。
 - エ. 流動資産の管理に関する事を行う。
 - オ. 固定資産の維持、管理に関する事を行う。
 - カ. 長期計画に基づく財産基盤の拡充に関する事を行う。
 - キ. 支給規則の遵守に関する事を行う。

事業番号508：財務部

(9) 新年互礼会の開催に関する事業

府士会の共同開催において、関係職能団体、関係行政機関担当、会員、相互関係の交流と親睦を深めることを目的とする。

事業番号509：総務部

(10) 役員選挙に関する事業

定款に基づき役員改選については2年毎に改選を行う。令和2年度に任期満了による役員改選が行われたことに伴い令和3年度については実施しない。

事業番号510：総務部

(11) 情報技術の活用・支援に関する事業

①情報技術活用の助言を行う。

②学術に関する情報技術の支援を行う。

事業番号511：情報技術部